

福祉 みやぎ

2017
vol. 590
3月号

福祉みやぎ

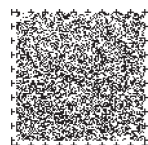
vol.590

平成29年

3月15日

発行

編集・発行/社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3 TEL 022-225-8476(代) FAX 022-268-5139
印刷/株式会社ソノネ 奇数月15日発行 URL <http://www.miyagi-sfk.net/>



中国帰国者支援・交流センター
絵手紙教室の皆さんによる作品

CONTENTS (主な内容)

- 特集p2
岐路に立つコミュニティづくり
- Heart&works
喜びを感じられる活動をp4
- 市町村社協のここがイチオシp6
- キラリ☆仕事人p7
- ちいきをつなぐp8
- 宮城いきいきシニアだより
相談Q&Ap9
- 復興宮城のいま p10
- INFORMATIONp11
- ひとまちこころ
県社協掲示板p12

ひとまちこころ

せんだい若者
サポートステーション

当団体の活動紹介

せんだい若者サポートステーション(サポステ)は、現在お仕事をしていない方(15歳~39歳)が働くための準備をする場所です。長年にわたり、不登校、引きこもり問題に取り組んできたNPO法人「わたげの会」が母体となり、平成19年5月より運営しております。「仕事が長く続かない」「面接で何を話したらいいんだろう」「どんな仕事が合っているのかわからない」「職場の人間関係が不安」「働いていく自信がない」などの思いに寄り添って、相談から就職サポートまで全面的にバックアップいたします。

活動、取組みの紹介

- 1 受付: サポステを利用するには、電話でご予約をお願いします。
- 2 初回面談: 実際にお話を聞いて、登録(無料)の手続きをしていただきます。
- 3 個別面談: これからについて一緒に考えていきます(面談は必要に応じて随時行います)。
- 4 各種プログラム: 就活、パソコン、ビジネスマナー、コミュニケーションなどの講座と、就業体験(合宿を含むものもあります)やボランティア活動など様々です。

- 5 就職決定: ハローワークなど様々な機関と連携し、就活をしっかりサポートしていきます。
- 6 定着支援・ステップアップ相談: 就職してからの働く悩みや、仕事のステップアップに関する相談にも対応します。

日々の活動を通して感じることや伝えたい思いなど

キャリアコンサルタントや臨床心理士が、じっくり時間をかけた面談を実施。
必要な経験やスキルを明らかにし、今後のサポート内容を決定していきます。
サポステは、様々な悩みを解決できる環境が整っています。一緒に仕事への第一歩を踏み出してみませんか。



せんだい若者サポートステーション
〒983-0852 仙台市宮城野区榴ヶ岡4-4-10国伊ビル4F
OPEN 10:00~17:00
月曜日から金曜日(土日・祝祭日・年末年始を除く)
TEL 022-385-5284 / FAX 022-385-5298

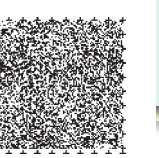
県社協掲示板

新しい貸付制度が始まりました!

宮城県社会福祉協議会では、保育士の養成や児童養護施設退所者またはひとり親家庭の自立に向けた貸付を行います。⇒いずれの貸付制度も対象者からの申請後、審査を行い貸付を決定します。今回は今年度より新しく始まった4つの制度についてご案内致します。

- 1 保育士修学資金貸付事業
県内の保育士の確保を図ることを目的に、指定保育士養成施設に在学する方で保育士資格の取得を目指し、卒業後は宮城県内の保育所等で保育士として就業することを旨とする学生に対して修学に必要な資金の貸付を行います。
- 2 保育士再就職準備金貸付事業
県内の保育士の確保を図ることを目的に、保育士資格を有し、保育士として勤務していない方の再就職支援を図るため、再就職の準備に必要な費用の貸付をおこないます。
- 3 児童養護施設退所者等に対する自立支援貸付事業
児童養護施設に入所中、または退所した方、里親等に委託中、または委託を解除された方の円滑な自立を支援するために、生活に必要な資金や就職に有利な資格の取得に必要な資金の貸付を行います。
- 4 ひとり親家庭高等就職訓練促進資金貸付事業
高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親である方の自立の促進を図ることを目的に職業訓練のための資金の貸付を行います。(仙台市以外に住居登録をしている方が対象となります) ※詳細については、本会ホームページの「保育士等貸付事業」を御覧ください。

お問い合わせ先
宮城県社会福祉協議会
地域福祉部
総合相談課 貸付事業担当
電話番号:022-399-8844



岐路に立つコミュニティづくり

―震災復興期のみえざる資本を活かすために―

東北学院大学 特任教授 本間照雄



写真1 気仙沼市南郷住宅

東日本大震災から6年が経ちました。東日本大震災の時に生まれた子どもが、今年の春、小学校に入学します。震災当時の中学2年生は、成人式を迎えました。この6年というのは、このような時間なのです。

「住宅」は人が生きる基盤

復興事業が進み、被災地では真新しい住宅、高層の都会的な集合住宅が目立ってきています。災害公営住宅14,017戸及び防災集団移転促進事業等で整備している戸建住宅7,855戸、合わせて21,872戸(当初計画の80%)が新たな場所での暮らしを始め又は準備しています(平成29年3月末見込)。

こうした復興の槌音が響く中において、宮城県内の応急仮設住宅で避難生活をしている人は13,762

人(6,586戸)、見なし仮設(民間賃貸借上住宅等)が10,229人(4,300戸)、更には県外で避難生活をしている人が3,641人(47都道府県)、合わせて27,632人が、不自由な仮住まいの中でお正月を迎えています(平成28年12月31日現在)。私たちの社会では、このような状況にあることをどれだけの人々が意識しているでしょうか。

人間は、住むところがなければ生きていけない。住宅は、雨や風、寒さ暑さをしのぎ、日々の疲れを癒やし、安らかな睡眠の場を提供し、生命の安全と健康を守り、自立と社会参加と暮らしを支える人間存在の基本的基盤です。福祉とは人間らしく生きる社会的条件をつくることであり、住居はその基盤です。さらに、住宅と街を福祉資源と捉え、目に見えない福祉資源としてコミュニティをあげ、住まいと町並みの保全是コ

被災者支援の変遷

このように、住宅と居住地(コミュニティ)の大切さが説かれていた中で、被災地では、この問題に対してどの様に取り組んでいるのでしょうか。

宮城県の被災者支援の大きな特徴は、多くの住民(その多くは被災者)が生活支援員として被災者支援に携わっていることです。被災から1年後の平成24年3月現在で、被災13市町に920人の住民が関わっていました。被災から5年経った平成28年4月現在でも、52力所のサポート拠点に335人もの住民が被災者支援に関わっています。

被災から間もない時期の被災者支援は、仮設住宅での窮屈で不自由な生活や被災の現実と向き合い、その重さに押しつぶされそうになって孤立感・孤独感に苛まれている被災者めには、他人事にしない他者感覚という社会的想像力を研ぎ澄ますしかありません。お互いさまの社会を構築するためには、この社会的想像力を持つ必要があります。

被災地の当事者として、風化という言葉は、傷口に塩をすり込まれるように痛く突き刺さりします。東日本大震災では、震災から約10ヶ月で東北の被災3県で活動するボランティアが、ピーク時の10分の1まで減少し、「震災の風化が進んでいる」と危機感を募らせました(朝日新聞平成24年1月13日)。その時から更に5年が過ぎ、風化という言葉さえも聞かれなくなり、震災が多くの人々の意識下から消えそうになっていると感じます。

宮城県内で27,632人の方々、不自由な仮住まいの中でお正月を迎えていることを忘れてはなりません。震災復興期にある今は、みえざる社会資源である「お互いさま」を活かすために、一人ひとりの社会的想像力を研ぎ澄ます時なのです。



写真2 南三陸町滞滞在型支援員

に寄り添う支援活動が中心でした。現在は、それに加え、長期化する避難生活を互いに支え合いながら乗り越えるためのコミュニティ支援が大きな役割になっていきます。また、これまでにも増して、行政区長、民生児童委員、自治会長、地元のボランティア団体、婦人会等々との連携及び地域住民の参加が大切になってきています。もとの生活を取り戻す為には、被災者支援の先にある地域福祉を見据えた支援の展開が必要になっているのです。

応急仮設住宅から災害公営住宅へと生活の場を移しつつある現在、これまでの生活環境とは大きく異なる中での暮らしが始まることから、地

域にあるさまざまな社会資源との協働によるコミュニティづくりは、この時期の被災地における最大の課題と言えます。

支え合うコミュニティづくり

こうした状況を受けて被災13市町では、335名もの生活支援員を充てコミュニティづくりに向けた活動を強めています。更に、南三陸町では、滞在型支援員として活躍した高齢者等が、その役割を終えた後にも町の役に立ちたいと「ほっとバンク」に登録し、100名近くが自主的に見守り活動やお茶会などのサロン活動のお手伝いをしています。また、

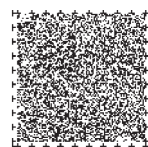
東松島市では、被災者支援でも大きな役割を担っている民生児童委員のなり手が少ない現状から、民生児童委員の活動を支える応援団を組織して、民生児童委員の過重な負担をいくらかでも軽減しようという活動が広まっています。石巻市では、13名のCSC(コミュニティ・ソーシャル・コーディネーター)を市内全域に配置し、コミュニティづくりを積極的に進めています。その他の被災市町でも様々な工夫を凝らしてコ

コミュニティ支援を進めています。

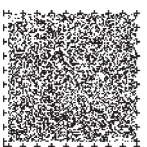
一方、このような数字もあります。誰にも看取られずに亡くなる孤独死は、東日本大震災から5年間の被災3県で188人になり、阪神淡路大震災時の233人と比較して大差はないのです。阪神淡路大震災では、その後も孤独死が続き、平成12年から平成28年迄の累計は962人にもなります(毎日新聞平成29年1月13日)。私たちは、阪神淡路の教訓を活かし、同じ轍(てつ)を踏まない努力が必要です。

7年目からの復興に向き合う

こうした状況を回避するためには、住民一人ひとりが共に支え合う互助・共助意識が欠かせません。このことは、被災者支援に限ったことではなく、身近な所で日常的な他者との関わりの中でも必要です。共に支え共に助け合う社会に向けてキーとなるのは、当事者を思いやり、他人事としてではなく、社会の問題として捉える感覚(「他者感覚」)です。我々一人ひとりが直接的、間接的に社会のさまざまな課題と向き合うた



コミュニティの安定につながる、安住できる住宅と居住地(コミュニティ)が福祉の基礎という認識が必要です(早川和男2006)。





喜びを感じられる活動を ～企業の社会貢献活動～ 株式会社 バイタルネット

1950年に創設し、企業理念に「ひとびとの健康に奉仕し、健全な社会の育成に貢献する」を掲げ、地域のひとびとの健やかな生活のために、豊富な情報力と物流機能を活かした医薬品の流通を通して地域医療を支えています。調剤薬局事業や介護事業なども展開し、医療を中心としたサービスの提供を行っています。
今号では、地域に根差し社会との触れ合いを大切にしたいとの思いから、社会貢献活動に熱心に取り組む、株式会社バイタルネット社長室 高橋室長に社会貢献活動について、お話を伺ってきました。

社会貢献活動 SMILE♡HERATねっと

株式会社バイタルネットでは、社会貢献活動を「SMILE♡HERATねっと」と名付け、仙台にある本社と、東北・新潟を中心とする支店の全てで社会貢献活動に取り組んでいます。健康産業に関わる企業市民として、活発に取り組まれている4つの活動についてご紹介します。

① 環境保全・美化活動

1989年から続くこの清掃活動は、日ごろお世話になっている地域の方々へのお礼として始まりました。当初は仙台市荒浜で行われていましたが、東日本大震災後は毎年9月に行われている「定禅寺ストリート・ジャズフェスティバル」会場の清掃活動を行っています。毎回希望者を集め、社員の方のご家族も含め100名以上が参加する一大イベントであり、お揃いのTシャツで活動するなど、「社員同士の繋がりの場にもなっています」と高橋室長はこやかに話されます。また、県内外の各支店でも事業所周辺の草刈りや公園の清掃など、環境保全・美化活動が盛んに行われているとのこと。社員の皆さまが主体的に取り組む、



▲お揃いのTシャツを着て清掃活動

活動に喜びを感じているからこそ、東日本大震災後も活動が続いているのだと感じました。

② 地域文化振興活動

地域文化の伝承を、この思いから「大崎八幡宮神社・どんと祭裸参り」「青葉まつり すずめ踊り」などの地域行事にも参加しています。
どんと祭は毎年参加者を募集するのですが、例年早い者勝ちになるほど人気があるそうです。今年も、厳しい寒さのなか50名以上が御神火を目指して参拝したとのこと。



▲元気の踊りで青葉まつりを盛り上げます

5月の青葉まつりが近づくとすずめ踊りの練習が始まり、振り付けや衣装をメンバーで話し合って決めるそうです。当日は「葉」の文字がはいた衣装に身を包んですずめ踊りを舞い、会場を盛り上げます。今年の青葉まつりも参加される予定とのことなので、パフォーマンスが楽しみです。

社会貢献活動から得る 一体感

「社会貢献活動は、喜びを感じられる活動です」と高橋室長は話されます。例えば、普段の仕事で上手くいかないことがあっても、社会貢献活動を通してできた社員同士の繋がりが助けになっていると感じることがあるそうです。それは、社員数も多く、各自が普段の業務をこなしているだけでは一体感を感じにくいのですが、社会貢献活動がそういったところをうまく補ってくれている、とにこやかに教えてくださいました。「これからも活動を続けていきます」と話す高橋室長からは、企業市民として地域への貢献と会社の活性化を願う気持ちが感じられました。

フシオンでは、地元仙台を本拠地に活躍するプロスポーツチームからのサインボールや限定Tシャツなどが出展され、その他にも、社員の皆さんから寄せられたバザー品のフリーマーケットや、復興支援物品販売、体操教室などの体を動かすコーナーなどたくさんの催しが行われました。チャリティオークションの収益金は地域の小児医療支援のために寄付をされているそうです。「これから一番力を入れていきたい活動です」と話す高橋室長からは、地域医療や小児医療の発展と充実を願う気持ちを強く感じました。



▲どんと祭にて一年の無病息災を祈ります

③ 社会福祉活動

支店によっては地域の薬剤師や看護師、介護ヘルパー向けに認知症サポート講座を開催しているようです。地域医療に貢献するために、保健福祉事務所や薬剤師会の方へ新しい取り組みについて相談したのがきっかけだそうです。今では他の支店でも開催されており、多くの方が熱心に参加されています。

また、物流センターが大和町に移転したことをきっかけに、隣接する子会社の株式会社ベルサンピアみやぎ泉の敷地内でチャリティマーケットを行っています。チャリティオー



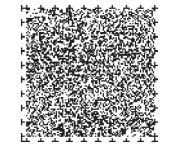
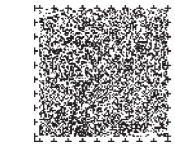
▲大賑わいのチャリティマーケット



▲災害協定締結の様子

④ 文化・スポーツ振興
劇団四季などの文化団体への出資や協賛、また、プロスポーツチームや知的発達障害がある方を応援する「スペシャルオリンピックス日本・宮城」のオフィシャルサポーターなどを務め、宮城県の文化やスポーツの発展にも寄与しています。
他にも、災害時に一般医薬品や衛生用品などの物資供給や、宿泊施設などの施設提供を行う協定を県内の各市町村と締結し、地域の安全と安心を担う活動も行っています。

企業は社会貢献活動を通して、また、企業活動を通して地域社会と深い関わりがあります。企業活動を通して社会を支え、地域を盛り上げ、また、地域とともに歩むために社会貢献活動が大きな役割を果たしているのだと、今回の取材を通して感じました。さまざまな場所で社会福祉貢献活動が行われ、地域を支える力が広がっていくことに期待が膨らみます。





「一人ひとりの力を合わせ みんなの幸せのために」

登米市社会福祉協議会における事業検討の取組み

社会構造や個人の価値観が変容し、地域の生活課題が多様化する中、その時代に合わせた取り組みが求められています。今号では、職員間による事務・事業検討を継続的に取り組む登米市社会福祉協議会（以下「登米市社協」）の取組みを紹介します。

オール登米市社協で検討を!!

平成17年に9町が合併した登米市社協では、大きな組織、広い地域の中でも、その時々ニーズに合わせた事業展開や、職員全体が共通認識のもと取組みを進めるため、主事・主査により構成される「事業調査・研究委員会（以下「研究委員会」）、支所長・課長・係長により構成される「運営検討委員会」を設置し、それぞれの事業の内容や推進方法など検討を行っています。正規職員は必ずどちらかの委員会に所属し、研究委員会により検討された内容は、運営検討委員会や支所長会議、正副会長会議、理事会・評議員会などを通じて更に協議され事業運営に反映されていきます。

断続的な研究・協議から

登米市社協が活動を展開する上で基盤

となっているのが、地域住民が安心した生活を送るために、各種機関及び団体との連携・協力のもとに地域住民主体の福祉活動推進へ向けた方向性としてまとめられている「登米市地域福祉活動計画（以下「活動計画」）。研究委員会は、現行の活動計画を策定した際には地域の意見をまとめる中核を担い、計画の推進期間である現在は、活動計画をベースとしながら、地域が抱える課題やそれぞれの内容に応じ、事務事業を「調査・研究」する場として、数値的データや日々の気づきなどをとにニーズや現状の調査・分析方向性や改善点などについて、定期的に検討を行っています。

住民視点であふれるアイデア

現行の活動計画が策定された平成25年度からの3年間の中でも研究委員会の中

キラリ★ 仕事人

このコーナーでは福祉の職場で働くキラリ☆と光る人を紹介します



今号では、社会福祉法人宮城福祉会 特別養護老人ホーム「松陽苑」で働く高橋典子さんにお話を伺いました。

現在のお仕事について教えてください

元々は障害児支援に興味がありましたが、高齢者施設で働くうちに高齢者支援の魅力に気づき、自分に合っている仕事だと感じました。より専門的な知識を学ぶため、現場で働きながら介護福祉士とケアマネジャーの資格を取得し、現在は生活相談員とケアマネジャーを兼務しています。支援計画をたてる際は、利用者さま本人や周りの支援者によくコミュニケーションをとりながら、その方の理想の生活に近づけるよう努めています。

楽しいと感じる瞬間はどんなのですか

元々人と接することが好きで、お話を

している時が楽しい時間ではありませんが、特に、高齢者の皆さんの昔の話を聞くことが楽しいですね。例えば、本やテレビの中でしか知らなかった時代のことを、その時を生き抜いてきた方に直接伺えるというのはとても貴重ですし、私自身、知らなかったことをたくさん知り、学べることがとても楽しいと感じます。今までは考えもしなかった視点や古い知識に触れ、心が豊かになれるように思います。

大変だと感じる瞬間はどんなのですか

人材育成については大変だと感じています。介護福祉士会などが主催の研修会への参加や、法人内での研修会に参加したり、事業所内での勉強会を開催することで自らの資質向上に努めたり、後輩たちの人材育成に努めています。当然ながら職員は一人ひとり違うため、個々に合った指導方法が大切です。職員の資質向上には、これからも法人全体で取り組んでいかなければならない課題だと感じています。

同じ職業を目指す方にメッセージをお願いします

興味をもつ、ことが一番大事だと考えています。そのためにも是非、いろいろな人と関わったり、たくさんの方所に行ったり、本を読んだりしてほしいと思っています。楽しいことや悲しいこと、苦しいことなどさまざまな経験をするのが人として、ひいては介護に携わる人間として大きく成長できる源であり糧になると信じています。是非いろいろなことに興味を持ちさまざまな経験を重ねてほしいですね。

で、多くの事業が研究され、小地域ネットワーク活動推進ハンドブックや社協パンフレットの見直し、生活資金に関する手引やチラシの作成、地区懇談会実施などを実現してきました。地域住民の生活を一番の念頭に置き、必要に応じて、各地区の福祉関係者で構成される地区委員会から意見を伺うとともに、日々、地域住民と近い距離で接している職員の視点で「こんな人がいた」「こうしてはどうか」と、率直に問題点やアイデアを出し合い、地域住民の声を反映した事業へ展開することを大切にしています。

「集まり」から「生まれ」広がる

「これから乗り切る仲間として、団結して一つひとつの事業を一緒に考える機会が大切だと感じています」と話してくれたのは、本所地域福祉課 鎌田和敏さん。研究委員会が始まった平成21年度当初は法人運営部門の職員が中心でしたが、調査・研究を進めるにあたり、「オール登米市社協」を実現するためには、介護保険事業も大きな力となることから、事業の垣根を越え、より多角的な視点で検討が行われています。新たな事業として形になることだけでなく、そこで話し合うことで、それぞれ担当する事業の中に共通認識として反映されることも大きな成果と言えます。地域の生活課題が多様化し、包括的・柔軟な支援体制、まちづ



登米市
社会福祉協議会
人口 80,978
(平成29年1月1日現在)
社協データ
職員数 300人

平成17年に旧登米郡迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町、旧元吉郡津山町の9町合併後、支所ごとに地域性を活かし事業に取り組む。小地域ネットワーク活動をはじめとした地域福祉事業の他、介護保険事業、障害福祉サービス事業なども展開する。
TEL 0220(21)6310 FAX 0220(21)6320



・小地域ネットワーク推進ハンドブック
・民生委員・児童委員向けの生活資金に関する支援の手引
住民目線で分かりやすさ、使いやすさを大切にしています。

くりが徐々に進められる昨今、これからの担う職員が、地域の声を吸い上げ、住民視点で事業を研究・協議する登米市社協の今後の活動が楽しみです。
(宮城県社協 地域福祉課 取材)

平成28年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます
ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために!

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

補償金額	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円

年額保険料(掛金)	定員	基本補償(A型)
補基本	1~50名	35,000~61,460円
付見舞費用	51~100名	68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと	1,500円

【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円

プラン2 施設利用者の補償
プラン3 施設職員の補償
プラン4 社会福祉法人役員の補償

◆28年度新設 使用者賠償責任補償(プラン3-①オプション)
社会福祉法人役員の賠償責任補償(プラン4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL: 03(3593)6824
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈SJK15-17043 2016.02.18 作成〉

みやぎボランティア総合センターからボランティア活動や防災活動、福祉教育などさまざまな情報を発信します

平成28年度 災害ボランティアシンポジウム

災害ボランティアの可能性

ボランティアの力を、より広く・長く活かしていくために

平成29年1月27日に、災害ボランティアシンポジウムを開催しました。本シンポジウムでは、近年日本各地で発生した災害の支援活動に従事されてきた方々より、それぞれの災害での時間の経過・段階に応じた被災者支援活動の移り変わりや、災害ボランティア活動の多様性についてお話をいただき、「自発的で多種多様な災害ボランティアの重要性」について参加者とともに確認しました。

今号では、コーディネーターおよびシンポジストとしてご登壇いただいた5名の方からお話いただいた内容をご紹介します。

それぞれの被災地の現状から

はじめに4名のシンポジストの皆さんより、これまでの支援活動やご自身の思い等についてお話をいただきました。中島直子氏（熊本県 御船町社会福祉協議会（以下、社協）からは、昨年4月に発生した熊本地震について、度重なる余震に加え、大雨により被害が拡大し混乱が続く中で、住民の自立を支える「ともに歩む姿勢」を大切にされた支援活動について。黒柳茂雄氏（岩手県 宮古市社協）からは、昨年8月に発生した台風10号による大雨被害につ

いて、東日本大震災も経験した住民の思いを受け止め「寄り添う支援」や地元ボランティアの育成に対する課題意識などについてもお話をいただきました。

渡辺日出夫氏（認定NPO法人）
ADRRA Japan と田端則彦氏（大崎市社協）からは、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害について、渡辺氏はNPOのお立場から、常総市における関係団体間のネットワーク構築に注力し、個々の強みを活かした「面での支援」を目指した支援活動の展開について、田端氏からは大崎市における、「福祉型の災害V.C」を目指し福祉

専門職の力を活かした丁寧な訪問活動の展開について、お話をいただきました。

「生きる」「生きる」に寄り添う支援

後半は、コーディネーターの山下弘彦氏（鳥取県 日野ボランティア・ネットワーク）の進行により意見交換を行いました。その中で、全壊の住宅ではなく庭の片付けの依頼や地域で大切にしている祠の修復の依頼といった、実際に対応に悩んだエピソードをもとに、「依頼項目だけを見て」「できる」「できない」と線引きをするのではなく、その人その人の背景や抱える思い、生きがい等を丁寧に聞き取り対応することにより、その人の次の一歩につながることに。その人が「生きる」ために何が必要なのかを共に考え、寄り添うことの大切さについてお話をいただきました。

災害ボランティアの可能性

最後に山下氏より、「災害ボランティアの可能性」とは、多様な活動メニュー」ということだけでなく、「作業」を通して本人が「頑張って生きていくこと」と思えるための支援が必要であるということ。そのために、地域住民・ボラ

ンティア・行政・社協・NPOやNGOなど、関わる人たちが一緒に話し合い、皆で何が必要かを考えていくこと、それぞれのできることや力を出しあっていくこと、また、そのような関係性を築いていくことが大切との総括をいただきました。

世の中の認識や関心が高まることで、「災害ボランティアのイメージ」というものも広まってきているように思いますが、しかし、災害ボランティア活動を、「災害ボランティアのイメージ」の枠に閉じ込めてしまつてはならず、その時、その災害、その地域、その人に寄り添い、どのように支援活動を行っていったらいいのかを考える機会となったシンポジウムでした。



宮城いきいき

シニアだより

県内にお住まいの元氣シニアをご紹介します！

今回は、松島の瑞巖寺や円通院などで英語ガイドを行っている瀬野尾千恵さん（69歳）をご紹介します。

釜石市出身の瀬野尾さんは、岩手の大学を卒業してから横浜市戸塚区の日立製作所に入社しました。その後、横浜市の小学校教員となり、副校長、横浜市教育委員会を経て校長を務めました。校長の在籍中に関係者の薦めで、ドイツのデュッセルドルフ日本人学校の校長として派遣されることになりました。この派遣には夫婦同伴が条件で、当時日立製作所に勤務していたご主人は退職を決断し、瀬野尾さんの渡独を後押ししてくれたそうです。ドイツには2002年から2004年まで滞在しましたが、帰国後に校長を5年間務めて退職しました。

その後も「社会に何か貢献できることはないか」と考え、居住地の藤沢市でまちづくり協議会委員として町内会や子供会活動などに尽力しました。そして、平成24年11月、松島でひとり住まいをしているご主人の母親の身の回りの世話を考え



るようです。松島町に引越してきたときに、同学園の「まちづくりリーダーの育成」という募集広告をみて応募したそうです。当時教育委員や英語ガイドの業務もあって両立は中々大変だったようですが、学園生活で知り合えた友人たちとは今でもいろんな行事を通じて絆を深めているようです。

相談 Q&A

みやぎ地域福祉サポートセンター（愛称：『まもりーぶ』）では、日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）を宮城県内（仙台市内を除く）で行っています。

事業内容について教えてください。

認知症の方や障害（知的・精神）のある方（判断能力が不十分な方）を対象に、福祉サービスの利用に対する情報提供や日常的な金銭管理サービスなどを行い、地域の中で安心した生活が送れるよう、地元市町村社会福祉協議会と県社協が協力して支援をしています。なお、ご本人の状況変化等は、他関係者とも共有や連携を行わせて頂いています。

具体的な支援はどういったものですか？

専門員が作成した支援計画に基づき、生活支援員が自宅などを定期訪問し、福祉サービスの利用が適切に図られるよう相談・助言・見守りを行います。

利用に関する窓口はどこですか？

圏域毎の地域福祉サポートセンターに専門員が常駐しております。
仙南 ☎0224(86) 3811
仙台 ☎022(212) 3388
大崎 ☎0229(25) 3032
栗原 ☎0228(21) 2245
登米 ☎0220(21) 5380
石巻 ☎0225(96) 2531
気仙沼・南三陸 ☎0226(23) 1182

*利用手続きや利用料金については、窓口にお問い合わせください。

